	8528.59		［略］					8528.59		［同左］			
			―プロジェクター							―プロジェクター			
	8528.62	000	――第84.71項の自動データ処理機械に直接接続することができ、かつ、それとともに使用するように設計されたもの			NO		8528.61	000	――第84.71項の自動データ処理システムに専ら又は主として使用する種類のもの			NO
	8528.69		［略］					8528.69		［同左］			
			［略］							［同左］			
	8528.71 ～ 8528.73		［略］					8528.71 ～ 8528.73		［同左］			
	85.29		［略］					85.29		［同左］			
	85.30		［略］					85.30		［同左］			
	85.31		電気式の音響信号用又は可視信号用の機器（例えば、ベル、サイレン、表示盤、盗難警報器及び火災警報器。第85.12項又は第85.30項のものを除く。）					85.31		電気式の音響信号用又は可視信号用の機器（例えば、ベル、サイレン、表示盤、盗難警報器及び火災警報器。第85.12項又は第85.30項のものを除く。）			
	8531.10		［略］					8531.10		［同左］			
	8531.20	000	―表示盤（液晶デバイス（ＬＣＤ）又は発光ダイオード（ＬＥＤ）を自蔵するものに限る。）	NO	KG			8531.20	000	―表示盤（液晶デバイス又は発光ダイオードを自蔵するものに限る。）	NO	KG	
	8531.80		［略］					8531.80		［同左］			
	8531.90		［略］					8531.90		［同左］			
	85.32 ～ 85.38		［略］					85.32 ～ 85.38		［同左］			
	85.39		フィラメント電球及び放電管（シールドビームランプ、紫外線ランプ及び赤外線ランプを含む。）、アーク灯並びに発光ダイオード（ＬＥＤ）ランプ					85.39		フィラメント電球及び放電管（シールドビームランプ、紫外線ランプ及び赤外線ランプを含む。）並びにアーク灯			
	8539.10 ～ 8539.49		［略］					8539.10 ～ 8539.49		［同左］			
	8539.50	000	―発光ダイオード（ＬＥＤ）ランプ	NO	KG					［新規］			
	8539.90		［略］					8539.90		［同左］			
	85.40		［略］					85.40		［同左］			
	85.41		ダイオード、トランジスターその他これらに類する半導体デバイス、光電性半導体デバイス（光電池（モジュール又はパネルにしてあるかないかを問わない。）を含む。）、発光ダイオード（ＬＥＤ）及び圧電結晶素子					85.41		ダイオード、トランジスターその他これらに類する半導体デバイス、光電性半導体デバイス（光電池（モジュール又はパネルにしてあるかないかを問わない。）を含む。）、発光ダイオード及び圧電結晶素子			
	8541.10		―ダイオード（光電性ダイオード及び発光ダイオード（ＬＥＤ）を除く。）					8541.10		―ダイオード（光電性ダイオード及び発光ダイオードを除く。）			
		100	――実装してないもの		TH				100	――実装してないもの		TH	
			――その他のもの							――その他のもの			
		910	―――平均順電流が100ミリアンペア未満のもの		NO				910	―――平均順電流が100ミリアンペア未満のもの		NO	
		920	―――平均順電流が100ミリアンペア以上のもの		NO				920	―――平均順電流が100ミリアンペア以上のもの		NO	
			［略］							［同左］			
	8541.21 ～ 8541.30		［略］					8541.21 ～ 8541.30		［同左］			